

米穀の商慣習に関する意見交換会（第2回）

議事録

令和2年12月24日

農林水産省政策統括官付農産企画課

開会

○ 佐藤農産企画課長

それでは、予定の時刻より少し早いのですが、皆様おそろいということでございますので、ただいまより第2回米穀の商慣習に関する意見交換会を開会させていただきます。司会を務めます農産企画課長の佐藤でございます。年末の、今日はクリスマスイブということで大変お忙しい中、皆様におかれましては御参加を頂きまして、誠にありがとうございます。

第1回、前回は9月でしたので、少し時間は空いてしまいましたけれども、今日も皆様から有意義な御意見を頂けると思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

それでは、開会に際しまして天羽政策統括官から御挨拶申し上げます。

○ 天羽政策統括官

皆さん、こんにちは。お忙しいところ、また寒い中、御参集を頂きまして誠にありがとうございます。米穀の商慣習に関する意見交換会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

この意見交換会でございますが、9月10日に開催をした後、私どもとしても余マスなどの商慣習につきまして、その実態を把握する必要があるということで、約1か月、アンケート調査を実施してきたところでございます。皆様方にも様々に御協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

アンケート調査では、生産者から実需者に至るまでの様々な皆様方から、合計約450件もの回答を得ることができました。商慣習の現状について一定程度把握をすることができたのではないかと考えております。

また、私どもといたしましても、新たな知見と申しますか、私が申し上げるとあまり適当でないのかもしれませんけれども、興味深い情報を頂きました。現実、世の中はこうなっているのかということを改めて認識をしたということでございまして、皆様方の御協力に感謝を申し上げたいということでございます。ありがとうございました。

本日、第2回の意見交換会に当たりまして、このアンケート調査で把握した現状なども踏まえまして、余マスに限らずでありますけれども、商慣習についての今後の対応案などを皆様方から御意見を伺いますとともに、意見交換もしていただき、親会であります検討会でまた御議論を頂くための整理を進められればと考えております。

本日も御出席の皆様方から忌憚のない御意見、活発な御議論をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

○ 佐藤農産企画課長

恐れ入りますが、カメラ撮りはここまでということでよろしくお願ひします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日は、議事次第、出席者名簿のほか、資料としては1～4まで4種類、それから参考資料として「水分量減少に関する既往研究について」というものを1枚お配りしております。もし、不足などございましたら、この後でも結構でございますので、事務局までお申し付けいただければと思いますが、大丈夫そうでしょうか。大丈夫ですね。

なお、事前に御案内をしておりますけれども、本意見交換会は公開の形でやらせていただきますが、今日は10名ほどの方がオンラインにて傍聴されておりますので、皆様、御発言の際にはマイクで集音しやすいように口元をちょっと近付けていただいて御発言を頂きますようにお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、議題の方に入らせていただきます。

議題1につきまして、農林水産省から主に資料2を中心に、アンケート調査の結果等を説明したいと思いますので、農産企画課の日笠補佐の方からよろしくお願ひします。

○ 日笠課長補佐

農産企画課の日笠と申します。よろしくお願ひいたします。

資料1から順番に御説明をしたいと思います。資料1は「第1回意見交換会の主な意見について」ということで、9月から時間が経っておりますので、おさらいも兼ねまして付けさせていただきました。

一つ一つというのはちょっと省かせていただければと思いますけれども、「目的」につきましては、水分量の減少というお話以外に販売促進というようなことも言及がございました。

それから、ほかの品目や商品でも似たような慣習があるのではないかというお話もございました。

それから、「重量」のところにつきましては、一律に何か決まっているものではないということございまして、また、問題提起としまして、皆掛重量の検査証明の表記というのが必要なのかという議論もございました。

それから、2ページ目のところですけれども、「設定方法」につきまして、よく話し合っていくべきではないかということですとか、個別に交渉して決めたらいいのではないか、あるいは個別に決めるのはなかなか難しいんではないかという議論があったところでございます。

それから、「負担のあり方」につきましても御議論を頂いております。また、余マス以外のこととしまして、30kgの紙袋、これは重いのでやめるべきではないかという議論がございました。

それから、資料2、アンケート結果でございますけれども、目次をおめくりいただきまして、1ページ目、上のところに書いておりますけれども、「生産者」「集出荷業者」「卸売業者」「小売、中食・外食事業者」それぞれにつきまして「余マス」と「物流（紙袋のサイズ）」の現状や今後の対応方策などにつきましてアンケートを実施させていただきました。

10月の中頃から約1か月間ということで、回答件数としましては447件。ここに書いてあります数字のとおりの内訳でございます。

方法としましては、農林水産省のホームページに入力をしていただくというようなことで、農水省のメールマガジンですとか、あるいは各業界団体さんにお願いをして、周知をして呼び掛けを行って回答いただいております。

それから、1ページ目から2ページ目にかけまして、それぞれの地域ですとか規模について書いてございますけれども、様々な地域、様々な規模の方からそれぞれ回答を頂いているところでございます。

それから、3ページ目以降が中身ですけれども、まず「余マスの具体的な量」について伺わせていただきました。

左のグラフが「30kgの紙袋」ですけれども、一番多いのが「270g」。というと、皆掛重量でいくと30.5kgということになりますけれども、これが一番多くて、次いで「370g」。皆掛重量でいきますと30.6kgということになりますけれども、この2つが多くて、ただ、それ以外の回答もございました。

それから、「フレコンバック」の場合が右側に書いております。フレコンバックの大きさにもりますけれども、最も頻度の高い回答として、「重量の0.8%前後」というのが多かったわけですけれども、この右下のグラフにもありますとおり、必ずしもそこにすごく大きな山があるということではなくて、フレコンバックの場合はかなりばらけているというような状況でございます。

それから、4ページ目が地域性ですけれども、30kgの紙袋の場合の余マスの量を地域ごとに

示しております。地域ごとに一定の傾向、例えば関東・東山では「370g」の方が多くなっていますけれども、それぞれの地域の中でもばらつきがあるというようなところでございます。

それから、5ページ目にまいりますが、「余マスの目的」ということで、質問としましては、「余マスは何の目的で入っていると認識していますか」ということで、複数回答可能という形で伺わせていただきました。一番多い回答としましては、「保管時の乾燥による水分の減少を補うため」ということでして、それに続きまして、「農産物検査で検査用のサンプルをとるため」ということでして、この左下のグラフにあるような割合で回答がございました。

また、それ以外の回答としまして、生産者と集出荷業者の1割の方々から、「販売を促進するため」という回答もチェックが付いたところでございます。

それから、「よくわからない・知らない」という項目も設けておりますけれども、生産者のうちの2割の方はここに付けていただいている、他方、集出荷業者、卸売業者の方からは、ここにはほとんど付いていないという状況になっております。

続きまして6ページ目、「余マスの設定根拠」でございます。

質問としましては、「余マスは誰が何に基づき設定していると認識していますか」という形で、これも複数回答可で答えていただいております。

一番多い、まとまっている回答としましては、生産者、集出荷業者、卸売業者に共通をして、「登録検査機関の指示である」と認識をされている方が4割程度いらっしゃるという状況です。

それ以外の選択肢につきましては、生産者、集出荷業者、卸売業者ごとの分布を下に載せておりますけれども、ちょっと字が小さくて恐縮ですけれども、生産者の場合は「登録検査機関による指示」という以外に、「出荷・販売契約である」と。続きまして「それ以外の文書や口頭による指示」、「自ら設定している」あるいは「農産物検査規格など国の法令」、「地域における取り決め・商慣習」「出荷の際の紙袋の記載」「よくわからない」という各項目が1割から2割ずつばらけているような状況でございます。

それに対しまして、集出荷業者、卸売業者さんの場合は、「地域における取り決め・商慣習である」という回答が4割程度いらっしゃまして、ここに山があるということでございます。それから、「農産物検査規格など国の法令」。実際、国の法令で余マスを決めているというわけではございませんけれども、生産者、集出荷業者、卸売業者に共通をして、ここの項目に一定程度の回答があったというところでございます。

それから、7ページ目でございます。

「余マスの量の交渉・相談経験」ということでして、「交渉・相談をしたことありますか」という問い合わせましては、（1）のグラフにありますとおり、1割から2割の方で「交渉したことがある」ということです。「その結果どうなりましたか」というのが（2）のグラフですけれども、「変わらない」か「増えた」というような回答が多くなってございます。特に集出荷業者、卸売業者の方々の場合は、規定の量目を欠減した場合に交渉するというケースが多いようでして、その結果増えたという回答が多くなっているところでございます。

それから、生産者で交渉はしていないという方々に対して、「何でしていないのか」という、その理由をお伺いしたのが（3）のところですけれども、「交渉できないと思っていた」という方が41%、「特に交渉する必要がなかった」という回答が48%ということになってございます。

それから、8ページ目以降は、今あった交渉・相談の「したことがある」と回答された方に、事後的にメールを送らせていただいて、何で交渉することになったのか。それから、その結果どうなったのか。その結果になった理由がなぜなのかというのを伺わせていただいて、回答があつたものを事例として掲載をさせていただいたところです。

それぞれ見ていくと、かなりいろいろな状況があって、それぞれ示唆に富むような事例ではございますけれども、資料で見ていただくということにして、この場での説明は省略をさせていただきます。

それから、少し飛びまして11ページ目、「取引価格と余マスの関係につきまして、どのように認識していますか」という質問でございます。

これにつきましては、一番多いのが「余マス分を考慮しない取引価格となっている」という方が6割。生産者、集出荷業者、卸売業者共通してこのような回答になっております。

逆に、「考慮した取引価格となっている」という回答が約1割で、そうでもなくて「どちらでもない」、あるいはそもそも「明確になっていない」という回答が2割強ということになっております。

それから次のページ、12ページ目でございます。

今までのところは現状認識を確認させていただくような質問でございましたけれども、ここで、「今後の余マスの設定についてどのように考えていますか」、それから「今後の余マスの費用負担についてどのように考えていますか」という問い合わせの結果でございます。

今後の余マスの設定につきましては、「減らすべき」という回答が生産者の4割の方からございました。また、一方、集出荷業者の7割の方、卸売業者の8割の方からは、「現状のま

でも特に問題はない」という回答でございました。

また、いずれのカテゴリーの回答者の方からも、「文書に明示的に記載すべき」という回答が比較的多く、生産者の4割、集出荷業者の3割、卸売業者の2割の方々から、そこに選択がございました。

それから、右のグラフになりますけれども、費用負担につきましては、青の部分が生産者の回答ですけれども、生産者の回答は「生産者が負担すべき」、「集出荷業者、卸が負担すべき」、「取引関係者で負担を分担すべき」、「消費者が負担すべき」と、かなりばらついている状況でございます。

一方で、集出荷業者の6割、あるいは卸売業者の9割の方からは、「生産者が負担すべき」というような回答でございました。

それから、13ページ目以降、これは今後の余マスの設定なり費用負担についての回答の補足ですとか、自由記載で、今後の余マスの在り方について御意見等があればということで記載を頂いたところをまとめさせていただいたものでございます。

これもそれぞれ示唆に富むようなもの、いろいろな背景が見えてくるものではございますけれども、資料で確認を頂き、個別の説明は省略をさせていただきたいと思いますけれども、生産者の中、あるいは集出荷業者の中、卸売業者の中でもそれぞれいろいろな意見が出てきているというところが分かるかと思います。

それから、また少し飛びまして17ページでございます。

今度は、「精米商品の「余マス」」のところを聞かせていただいておりますけれども、売つていらっしゃる卸売業者さんに聞いたのが17ページでございます。「玄米の余マス同様に、精米商品にも多めの重量を入れているか」ということにつきましては、4分の3の方から「入れている」というような回答でございました。

「その場合の重量がどうなっているか」というのが右の（2）のところです。一番多いのは5kgの場合も10kgの場合も、「重量の0.1%」というところが比較的多い山にはなっておりますけれども、そこだけということではなくて、ばらついているというような状況でございます。

それから次のページ、18ページ目、実需者の方に余マスについてお伺いしたところでございます。

実需者の方は精米を扱っているわけで、「玄米における「余マス」ということを認識しているかどうか」というのが（1）のところですけれども、半分強の方から「はい」というような答えがございました。

それから、「「余マス」という商慣習をどう考えるか」ということについてお伺いしましたところ、右の（3）のところですけれども、「取引を円滑に遂行するために必要である」「商慣習としてではなく、契約上でその量や範囲を明確にすることが望ましい」という回答がそれぞれ4割程度ございました。

次の19ページ目でございます。

余マス以外のこととしまして、「紙袋のサイズ、30kg袋は重過ぎるのではないか」ということで、「30kgの紙袋の取引で不都合なこと」、それから、より軽い袋として「20kgの紙袋の取引で不都合なこと」をそれぞれ伺わせていただきました。

30kgの方につきましては、これは各立場に共通で「運搬や積み込みが困難・重労働である」、続きまして「宅配便を使用することができない」という回答が多かったところでございます。

それから、卸売業者の4割、集出荷業者の3割、生産者の2割の方から、「特に問題ない」というようなお答えもございました。

また、生産者の3割の方からは、「30kgより少ない量での取引希望が増えてきている」というところにも回答がございました。

20kgの方につきましては、右側にございますけれども、7割の方から「積み下ろしの手間が増える」というような話がございました。それから、「包装代コストが増える」ということも6割程度の方からチェックが付いたところでございます。また、これは生産者というよりは集出荷業者、卸売業者の方の5～6割の方から、「パレットサイズに合わないのではないか」というような回答もございました。

その後、20ページ以降は、余マスと同様に、この物流（紙袋のサイズ）につきましても自由記載で書いていただいた御意見でございます。ここも説明は省略させていただければと思います。

続きまして、資料3を御覧いただければと思います。

資料3は、12月9日に行われました第4回農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会におきまして、余マスに関しても御意見がありましたので、概要を配付させていただいたところでございます。

5点ございますけれども、特に2点目と3点目と5点目というのが、いずれも「皆掛重量の検査をなくしてはどうか」というような御意見でございました。

続きまして資料4を御覧いただければと思います。

第1回の意見交換会、あるいは今説明からは省略させていただきましたけれども、アンケー

ト結果の個別の意見の中、それから今申し上げました第4回の検討会におきまして、「皆掛重量の検査をなくしてはどうか」というような御意見が出されておりますので、そもそもどういう検査なのかというのを整理したものが資料4でございます。

量目の検査につきましては、上の囲みにございますけれども、農産物検査法施行規則におきまして、正味重量及び皆掛重量につき行うということで、両方行うということが決められているわけでございます。

左下の枠囲みにございますけれども、ではこの趣旨は何かということですけれども、2行目にございますが、皆掛重量の検査の狙いは内容量であると。包装の重さが正確に分かっていれば、皆掛重量を検査することにより内容量が推定できると。正味重量の検査に比べて検査の仕方が容易である、ということでございます。

それぞれどのような行為なのかというのが、それぞれ更に枠で囲まれているところに書かれておりますけれども、皆掛重量につきましては、皆掛重量を計量しまして、票せんに記載された皆掛重量が正しいか否かを確認する行為であるということで、ここで疑わしいものにつきましては、正味重量の検査を行うことが必要であるということでございます。

正味重量の検査につきましては、検査場所で皆掛重量を量り、受検品を実際に開いて、その風袋重量を量って、皆掛重量から風袋重量を差し引いた正味重量、これが規定量目を確保しているかどうかを確認する行為であるということですけれども、ただ、紙袋の場合につきましては重量が統一をされているので、原則として開くということではなくて、正味重量は「皆掛重量-風袋重量」で計算をして確認をするというようなことでございます。

実例としまして、右の方に様式と写真がございますけれども、前回にも言及があったかも分かりませんが、正味重量の30kgというところと皆掛重量の30.5kgと、これは30.5kgの例でございますけれども、あらかじめ印刷されているような場合もあるというところでございます。

それから最後に、参考として配付をさせていただいている資料もございます。

これまでの議論の中で余マスの主な目的としまして、保管中の水分量の減少というのが最も多く挙げられていることでございますので、実際に保管中の水分量の減少がどうなっているのかということの既存の研究成果をまとめさせていただいたものでございます。説明は省略をさせていただきますが、このようなデータがあるということを御紹介させていただければと思います。

説明は以上です。

○ 佐藤農産企画課長

駆け足にはなりましたが、今資料の説明をさせていただきました。

それでは、議事の（2）は意見交換ということですので、早速そちらに移ってまいりたいと思います。

今御覧いただいたとおり、アンケート、本当にたくさんの方に御協力を頂いて、感謝をしているところでございますが、一方で、同じ生産者の中でもいろいろな御意見があります。あと立場が生産者なのか、卸売業者なのか、実需者なのかによっても、また意見も違うということです。非常に難しい問題だなというのを我々も痛感した中で、一定の取りまとめというか、この会として方向も固めたいなとも思っておりますので、メンバーの皆様には事前に御連絡をさせていただいたのですが、以下の論点ごとに意見を交換していって、考えるべき点を少し整理しながら議論できればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

その意見交換の論点ですけれども、まず、先ほども話にありましたが、皆掛重量というものを検査することになっていることをどう考えるべきかについて、まず御意見を頂きたいと思います。

資料の3番にありますとおり、この会の親会のようなものになります農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会においても、「「皆掛重量」の記載があるということで「余マス」というものを入れなきやいけないんだというような誤解を招いている可能性がある。それを国が決めているんだという誤解も正にここから来ているのではないか」という御指摘もありましたし、アンケートの資料2の例ええば15ページの自由回答の中にも「皆掛重量の検査は廃止すべきだ」というのがあるんですけれども、15ページの一番上の御意見、「本来は内容、正味30kgというものがきちんと証明されるべきであって、この証明欄の30.5とか30.6というのは廃止した方がいい」という、こういう御意見も出ていたところでございますので、この皆掛重量の検査を廃止するというようなことについて、もし皆さんの方でお考えがあれば、是非お聞かせ頂きたいと思います。

このアンケートや先日の検討会で出たように、皆掛重量というのが余マスに影響を与えていくということでお考えになるのか、それとも逆に皆掛重量の検査をなくしたら、本当に大丈夫なのかというような観点もあるかもしれません。

そういうところで、まず現場の御意見からお伺いしたいと思いますけれども、もし……。

先に高木先生どうぞ。

○ 高木氏

進め方についてなんですかとも、皆掛重量から始めたんだけれども、そこから入るのが適切なかどうかということをまず考えていただきたいと思います。

つまり、余マスというのをそもそも認めるのか認めないのかというのが先にあって、それとの関連で皆掛重量というのが出てくると思う、議論に出ると思うんです。

だから、余マスの目的を、量はともかく、そもそもそんなものは根拠もなくて、やるべきことじゃないんだという話になれば、それで全て終わっちゃうんだけれども、前提たる余マスの意味というのは承認した上で、進めるかどうかをはっきりさせてもらいたいと思います。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。高木先生から、今御指摘を頂きました。全部申し上げていなかったかもしれませんけれども、今日の論点としては、皆掛重量の検査をどう考えるかというのを御議論していただいた上で、その各論として、まず余マスの目的、それから量の問題、それから余マスの設定根拠、あと余マスの負担、取引価格との関係というような各論をちょっと議論しようかなと思ったのですが、おっしゃるとおり、そもそも余マスは、1回目の議論のときの流れとしては、余マスは基本的にはなくすというものではないのではないか。余マスは必要だけれども、その在り方をもう少し考えなければいけないのではないかという方向だったとは思いますけれども、高木先生の御指摘も踏まえまして、まず余マスの目的の部分を改めてもう一回議論するところから始めさせていただきたいと思います。

では、余マスの目的について、アンケート結果でも幾つか回答がありましたけれども、余マスの目的については、ほとんどの回答者の方が「保管時の乾燥による水分の減少を補うため」というものを挙げていただいている。一方で、「検査のサンプルで抜き取られるので入れている」というのも半分以上の方が書いているということがありました。

あと余マスに対しては、個別の自由記載の回答のところでも「なくすべき」ということをはっきり書いている方もゼロではなかったわけですけれども、そういう方は余りいらっしゃなくて、ただ、生産者の方からは、「余マスの量はもうちょっと減らした方がいいんじゃないかな」というのは多かったというのが今のアンケートの結果でございます。

そういう意味では、まず余マスの目的、そもそも何で余マスを入れているのか分からずに、検査の規格だと誤解して余マスを入れている農家さんも現実にはまだ一定程度いるというところで、余マスの目的をよくよく協議していくということが必要だということがこのアンケート

結果からも言えるかと思いますけれども、改めましてメンバーの皆さん、余マスの目的をこれから業界としてどういう共通認識を持っていくのがいいと思うかということについて、まず御意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

山崎さんからお願ひします。

○ 山崎氏

ヤマザキライスの山崎でございます。よろしくお願ひいたします。

たくさんのアンケートが集まり、大変興味深く参考になる資料となっております。ありがとうございました。

余マスは、商慣習の中で、玄米の水分は減ることを考慮し、余マスがあってもいいと思いますが、余マス量に対しての科学的根拠や、国際基準に合っているのかが、分かっておりませんので、根拠が明らかになれば、おのずと量も決まると思います。また、余マスを負担している生産者が目的を認識することは必要だと思いますし、全てを生産者が負担することは疑問にも思います。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

では、八木さんお願ひします。

○ 八木氏

すみません、八木です。

私も正直、いろいろアンケートを見て、ああ、そうなんだというところがすごくあって、ああ、こんなことを思っているんだなというのと、自分も当然仕入れたりもしますし、いろいろな形で、例えばドリンク 1 個買ってでも、実際量っていないんですけども、前回の会議でもあったとおり、本当に正味は保証されていますよ、必ず入っていますよという話の中で、そこは自分たちも購入したときになければ嫌だなという気持ちがあり、どんなものに対してもすけれども、内容量はしっかりとしていただきたいなという気持ちはあります。

無くしてはいけないなと思うんですが、多分認識不足なのか、これを見ていてすごく思ったのが、農家、自分も含めてなんですかとも、どうしてこういうことをやっているかという認識不足で、そこをしっかりと理解して、こういう形で余マスというものがあって、これは必要

なんですよということを農家が理解して契約するということが大前提なんじやないかなというのを1つ思います。

ちなみに、たまたま昨日、野菜の方としゃべっていたら、野菜でも当たり前で、ただ、キャベツを何g余分に入れろということはできない。割れないので。ということで、もう仕方ないよということを言われていて、ただ、言われてみれば認識していなかつたと。何で入れているかが分からぬという話をほとんどの方がしていたので、そういったところをお互いが明確になって話合いをすれば、何か理解できるのかなと感じました。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

あと高増先生、アンケートの方では、これはその他意見になってはいたんですけども、例えば集出荷業者の方ではありましたけれども、余マスを入れるのは、これは計量法への対応だと。つまり、最終的に消費者に渡る段階で、30kgなら30kgがきちんと守られるためのものだという理解をされて回答されている方とか、7ページのところにも、「計量法を基にすれば、消費者に届く段階において中身の重量が表示より下回ると、出荷者、もともとは生産者の責任が問われると考えている」というような形で、計量法をきちんと理解しているというか、ちゃんと認識していらっしゃるような回答もあって、すごいなと思つたりしていたんですけども、その観点でもし何かあればお願いします。

○ 高増氏

それはそうだとは思うんですけども、アンケートの中で、精米だと5kgに対して0.1%ぐらいです。多分これは秤の精度が0.1%より少し良いぐらいなので、そういうことを考慮しているんだと思います。そういうのは合理的だと思うんですけども、皆掛重量の定義でも、紙袋の重量を引けば正味重量になる。紙袋の重量というのは多分非常に均一的に、精度もよく分かっているので、それよりも多く増やす理由はないと思います。

あと水分量についてなんですけれども、水分量は量っているんですか。量っているなら、合理的な、水分量が減ったときにどのくらい減るかというような算出はできるので、何かそういうのを曖昧にしておいて、適当にちょっと増やしておきましょうというようなやり方で計量法の趣旨をカバーするというのは何か違うんじゃないかなと思います。

以上です。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

今までの御意見に対してでもいいんですが、今度、卸の立場、集荷業者の立場から御意見いただければと思いますが、まず高崎さん、何かありますか。

○ 高崎氏

伊藤忠食糧の高崎でございます。よろしくお願ひいたします。

我々、余マスにつきましては、目的という部分で言いますと、品質面での安心・安全と同様に、お客様と消費者の方々との、サービスの一環としての信頼感を得るための商習慣じゃないかなと考えております。

アンケートの中にもありましたけれども、精米で言うと0.1%程度、玄米ではもうちょっと多いというのは、玄米の方は異物の問題がどうしてもあるかと思いますので、その辺が多少量の違いというのがあるのかなと、この結果を拝見してちょっと考えていました次第なんですけれども。

余マスが余り多いというのは、このアンケートの結果でもありましたけれども、買手の方から強要されるようなことは排除しなきやいけないとは思いますけれども、量目不足を防ぐための必要手段の中で、商習慣として今出ているのではないかと。

前回も申し上げましたように、玄米で言えば産地間競争ですとか、そういう意味のサービスの一環という部分で余マスの目的としてあるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○ 佐藤農産企画課長

サービスの一環ではなくて、ということですね。

○ 高崎氏

サービスの一環として余マスがあるんじゃないでしょうか。

○ 佐藤農産企画課長

一環として、今まだそれがある方が多いということですか。

○ 高崎氏

そうです。

○ 佐藤農産企画課長

だから、そこをちょっと認識を改めていった方がいいということでいいですか。

○ 高崎氏

いや、認識は改める必要はないと思うんですけども、ある程度は必要だというふうに。

○ 佐藤農産企画課長

そうですね。必要だけど、何というんでしよう、サービスということではなくて、正に量目不足を発生させないための……

○ 高崎氏

そうですね。信頼。

○ 佐藤農産企画課長

信頼関係。消費者まできちんと量目が確保された状態で届くためのものということですね。

○ 高崎氏

そうです。御理解のとおりです。

○ 佐藤農産企画課長

分かりました。ありがとうございます。

千田さん、いかがでしょうか。

○ 千田氏

千田みづほの千田でございます。

この件に関しまして、まず初めに当社がお取引している生産者から同様の投げ掛けがまった

くありません。

今回の件を踏まえて、取引している先に、数社確認しましたけれども、全員が今までいいよ、変える必要ないよと。それよりも大切なことは、信頼関係を維持して、継続的な取引を行い、消費拡大することだよというお言葉を生産者から頂いたので、それは非常に有り難かったです。

余マスの目的、どう考えるかですけれども、私たちはお客様に例えれば5kgのお米を売るときには、必ず5kgを割ってはならないんですね。それは計量法の関係もありますけれども、今高崎さんがおっしゃられたように、良心であり信頼関係でありというところを考えたときには、万が一入荷原料が足りなくても、我々が出荷する製品は必ずそれを満たしていかなければいけない責任が当然あるわけです。

ですから、この議論、どっちに偏るのかわかりませんが、私たちの目線はプロダクトアウトではなくて、マーケットインでなければなりません。お客様に御理解いただく、信頼していただく、そしてリピートいただくために何が必要かという意味も含めて、余マスは削減するのではなく、現状を維持することが望ましいと思います。生産段階、調製段階、精米段階、それから最終的に製品にする段階と、それぞれのところで全て計量しています、歩留りを計算するときにも計量が必要です。重量を計量したときにお互いを信頼関係で結び付けるための余マスの存在だと私は考えています。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。生産者ともお話を頂いたということで、ありがとうございます。

同じ流通に近いところで、全農の山本部長、いかがでしょうか。

○ 山本氏

全農の山本でございます。

今回の余マスの目的ということで、前回の議論から、計量法が頭の中にあり、これは法律だということよりも、計量法の考え方方が、恐らく商習慣にも同じような理屈が宿っているんではないかと思います。つまり、最終的に受渡しする段階で正味重量に欠減がないように、そういう意味では余マスは量の問題ではなくて、まずは必要だということを認識しています。

後ほどまた量の議論にもなるかと思いますが、余マスはなぜ必要なのかということを、生産者の方々ともしっかりと共有した上で、必要なものを必要なだけ入れていくんだということが重

要だと考えているところです。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

今、生産者さんからお米を買う立場の方々からは、最終的に量目不足を発生させないための、きちんとした商品として届けるため、その信頼を担保するためにも余マスが必要だ。余マスの目的というのは、大きく言うとそういうことかなと思うんですけれども、生産者のお二人から見て、その考え方は納得いくもの、賛同できるものでしょうか。それに加えて、目的というのを何かもうちょっと付け足した方がいいんではないかとか、もし追加で御意見があればお願ひしたいんですけども、山崎さんか八木さん、どうですか。

○ 八木氏

今日のアンケートの中でもあったんですけども、1つあれつと思ったのが、余マスの量がばらばらというのが、例えばうちが作って出荷したときに、それが違うエリアに行き、「あなた、これ切っていますよ」と言われたときが、何かちょっと違和感があるなというのを1つ感じており、そこは今後何か考えなくてはいけない1つの材料かなと思います。

あとすごく感じるのは、先ほどもお話あったとおり、出ていくタイミングというのが、例えば僕たちのライスセンターからすぐ出でていって、例えばJAさんの倉庫に入る。でも、農家的にはそこで終わってしまいます。取引が終わっていて、感覚的によかったですよ、合っているよ、検査も受かったしという感覚が多分すごく強いと思うんです。あれで、もし自分の会社とかが同じように精米して、いろいろな所に卸せば、また感覚は違うんですけども、大半の方が多分そこで終わってしまって、そのときにはあったからという解釈を取られるかなと思います。

又は、ライスセンターで持っていて、ちょっと検査受けるのを忘れていたから、1か月たつて検査受けようねと。袋詰めしたときには、当然水分も数量も合っているし、重量も自動でやつていて、ある程度抜き打ちで検査してやっていますけれども、1か月たったときに、常温に置いてあって減っていた場合に、どうなのこれというような、時間がずれたときの感覚とか、その辺がお互いが話し合って詰められると。

入れるというのは別に僕も全然、それはそうだと思うんですが、場所とか、そこから先の管理ということを、話合いでしっかりと煮詰めていかなくてはいけないのかなと思いました。

○ 佐藤農産企画課長

そこが正に、余マスを入れると、負担を誰が持つのかというところにも絡んでくる話ですね。

山崎さん、お願いします。

○ 山崎氏

余マスがあるかないかということは非常に難しいと思いますが、余マスの設定根拠が一番重要になると思います。

資料の6ページを見ますと、アンケートの中に、「余マスの設定根拠」についてどの立場からみても4割以上を占めているのが「登録検査機関による指示」という認識にあります。では、登録検査機関は何を根拠に余マス量を設定しているのでしょうか。もし曖昧であれば今の時代に合っていないかと思います。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

これまでの議論の意見の流れでいくと、余マスの必要性はおおむね共通理解で、その目的の部分も取引上、信頼性を確保するというところで、目的を整理すると、そういう方向になるのかなと思いますが、正に次の議論でもあるんですが、設定根拠とか負担とか、そういったところとセットになってくるようなところがあるかと思います。

今までの意見で、専門家の2人で、まず折笠さんから、もしコメントがあればお願いします。

○ 折笠氏

例えば加工食品とかでも基本一緒で、例えば缶コーヒーとかって内容量が「190g」と書いてあつたら、189gは許されないわけでございまして、基本190g以上入っていますというのが一般的なものでございます。

というのが通常なんですけれども、それを考えますと、多分余マスって必要不可欠で、ぴつたりにするのは無理なので、先ほど信頼性の話もありましたが、基本的には表記している重量より多めに入れるというのがある意味当然になると思いますが、多分問題になっているのは、これだけの量を入れなさいというのが、ある意味地域の中で商慣習のように決められていて、ただ、今回のアンケート調査で、その量が地域によってばらばらであるということなんです。

370g入れている地域もあれば、270g入れている地域もあるわけで、では270gでもいいんじやない、僕の100gどうしたのという話になるのはもちろん当然です。かつ、それが、このアンケートは非常にいいと思いまして、11ページを見ますと、入れないといけない分の価格は皆さん共通で、「考慮していないよ」と言っていて、かつ、「明確になっていないよね」というのが次に多くて、取引価格に余マス分が入っているという認識は皆さん持っていない。

そんな中で12ページが何かすごい最たるものかなと思って非常に興味深く見ていたんですけども、では余マスの設定は「問題ない」という方々は、生産者よりも流通の方に多くて、「減らすべき」というのは生産者が多い。では費用負担、誰がすべきといったら、生産者が負担すべきと流通の人たちが思っていて、生産者は集出荷業者、卸が負担すべきだと思っているということで、正に取引の売手・買手の意向が12ページに非常に強く表れているわけです。

というと、この容量、多めに入れないと規定されているにもかかわらず、その費用がどこに行くのかというのがあやふやになっている。

先ほどの話でいくと、本質として、「内容量30kg」と書いてあれば、それを上回っていればいいはずなんです。そうすると、それは本当に300gであるのか、200gであるのかというのは、おっしゃっていたとおり、科学的根拠があって規定されているならいいですけれども、そういうやないんだとするとという議論と、もう一つが水分が抜けるからといったときに、引渡し時には守れているわけじゃないですか。そうすると、どれぐらい先のところまで生産者は保証すべきなのかという議論と多分入り交じってしまっているんです。

なので、通常、ただ商慣習的というか、商売的には、引き渡した時点で所有権が移転されるはずなので、その先まで保証するのはおかしな話ということになります。と考えると、個人的な考えですけれども、余マスはしっかりと残しつつ、その設定は各商取引の中で交渉してちゃんと決めようねという話にすべきなんだと思います。

例えば、先の水分が抜ける量まで保証するなら、その分先に、先付で大量に買うから、この余マス入れてくれなのか、この価格にしてくれという話だったら生産者の方も納得できると思うんです。根拠がないというか、地域別にばらばらの数字で、この量を必ず入れてねと言いながら、それについては一切の価格交渉とかって入ってこないとなると、これってどこ行っちゃうのという話になっちゃうんですけども。

というところなので、その辺の余マスの必要性みたいなのもしっかり認識してもらった上で、数字に対してどれぐらいの量というところを、買手側と売手側でちゃんと話し合いができる環境作りみたいのをしてしまうのが多分いいと思うんです。そうすると、毎年30t買ってくれる

お客様に対する余マスと、スポットで買う人に対する余マスの率が一緒というのはちょっとおかしいような気もするんです。30tまとめて買ってくれるような人には、先の分まで保証するからうちからまとめて買ってよという交渉だって、通常の商売だったらあるはずなので、何かそういうところかなという気はしています。

○ 佐藤農産企画課長

具体的にありがとうございます。

高木先生、まずここまで。

○ 高木氏

いやいや、もう目的は達成しました。

時間もたっていますから、初めに、こういう基本的なをおさらいでやった上で、ここに入った方が。この皆掛重量だって、本質的なところは、結局余マス問題なんでしょう。という意味で問題を提起してやっていただいて、私の思っているように進行していただいて、ありがとうございます。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

それでは、皆様から一言ずつ御意見も頂きましたので、まず大前提の余マスの必要性ということは共通理解として、あと目的は、きちんと最終商品として届けるまでの信頼性を確保すること。ただ、あと水分の問題とか、今の議論ではなかったんですけども、アンケートでは「検査でサンプルを取るために入れているんだ」という回答も多かったわけですけれども、これは検査機関が実際にどう言っているかというのももちろんあると思いますけれども、正に「サンプルで要るから」って言って入れさせているようなところもあるのかもしれませんけれども、この辺の具体的の目的——目的という言葉はちょっと違ったかもしれませんが、なぜ必要なのか。その必要性としては、最終的な信頼性の確保ですけれども、それが欠けてしまう理由として、水分が減るかもしれないとか、水分が減って重量が減るかもしれないとか、検査で抜き取られるという、そこはいろいろあるということですので、正に今折笠さんに言っていただきました、余マスがどうしてこの量だけ必要なかということについて当事者間できちんと議論していくような環境を作ることが必要だということだと思います。

今我々の方でも少し考えているのは、あくまで商慣習の世界ですので、アンケートの中でも「余マスの量とかを国が統一的に決められないのか」といったような御意見も一部にはあったんですけども、それを国がやるのは行き過ぎな気もしますし、折笠さんがおっしゃったとおり、正にビジネスのツールとして逆にうまく活用していくという中では、必要性は共通理解に立った上で、そこは自由に決めていくということも、そういう余地も残しておくべきなんだろうなとは思います。

なので、我々としては、きちんと話合いのできる環境を作っていくましょうというような運動というか、そういう啓蒙・啓発的なことは国としてもできることがあるのかなと今の時点では思っているところです。

もう少し各論の部分を深めるということで一旦、皆掛重量にちょっと戻ってみる、と言うことで、この目的はいいとして、量の問題ですね。量と負担の問題で30.5、30.6、様々あります。が、例えばアンケートで、3ページですけれども、「具体的な余マスの量、幾らですか」と聞いたときに、「500g以上」という回答が、少ないんですけども、数%ずつ生産者、集出荷業者、卸売業者でもあります、30kgで500というのはすごく多いし、本当にそんなのがあるのかなと思ったんですが、我々よくよく考えてみると、正に紙袋に「30.5」とか「30.6」と書いてある、その「.5」と「.6」全てが余マスだと誤解された方が恐らくここで答えているのかなとも思ったところであります。

正に皆掛重量を、資料の3番をもう一回見ていただければと思いますが、前回、これは山崎さんと千田さんが参加されていたのかと思いますけれども、12月の初めにありました検討会の方で、皆掛重量を検査証明の対象から外すということを検討してはどうかという意見がかなりあったようですけれども、山崎さん、もしよければ、ちょっと補足をしていただければと思います。

○ 山崎氏

余マスについて勝手ながら整理してみると、一点は皆掛重量をなくすかなくさないか、もう一点は余マス量が適正なのかどうか、という2点に絞られてくると思います。皆掛重量は、検査枠に表示されておりませんので、農産物検査規格の中でいつの間にか強制力を持たせてしまっております。フレコンと同様に、記載しないのか、または外枠に出すのか、その他の方法があるのかということになると思います。

また、余マスは生産者のサービスという気持ちではなく、販売先と協議のうえ、販売先に

迷惑が掛からないように余マスがあることが認識ができれば、皆掛重量はなくしてもいいのかと思います。

1点質問です。フレコンでは皆掛重量の表示がなくなっていますが、検査紙袋との表示の違いについて教えていただければと思います。

また、アンケートの3ページを見ますと、30キロの紙袋の場合は余マスは270gでまとまっておりますが、フレコンには余マス設定がないので皆さんばらばらになっておりますので、フレコンの余マスに対しても指針のようなものが必要かと思います。

最後に、先ほど佐藤課長から、検査のために余マスがあって、検査の検体も必要であるという内容がございましたが、実際の検査の流れを考えますと、一番初めに量目の検査をしますので、皆掛重量の中に検体の量は全く考慮されていないという認識ではないかと思いました。

○ 佐藤農産企画課長

先に、今の質問のフレコンの関係を上原室長、お願いします。

○ 上原米麦流通加工対策室長

紙袋の方は皆掛重量がございますが、フレコンはなぜないのかというところでございます。これは単純に、法令の中の位置付けが違うからということでございまして、紙袋の方は包装容器として定められているということでございますが、フレコンの方は今、ばら流通の世界で定められてございます。

こういうことから、包装容器のところは正味重量、皆掛重量を検査するということになっているんですが、ばら流通の方はそういう定めがないということで、ばら流通であるフレコンについては皆掛重量の検査を行っていないということではございます。

○ 佐藤農産企画課長

一般人からすると、フレコンも容器だよねって思ってしまいますよね。だから、これはもちろん、あくまで法令上の整理ではあるんですけども、そういう意味では、普通の人の感覚とちょっと違うところもあるのかもしれませんし、そこは正に今回のアンケートでもおっしゃつていただいたとおり、紙袋とフレコンでは全然違うところもありますので、そういった整理も我々の方で必要かもしれません。

それから、検査で抜き取る段階は、正に量目を量った後にもかかわらず、アンケートで「検

査で取られるから必要だ」と思っている方がこれだけ多いということは、意外に生産者の方でも半分ぐらいいらっしゃるので、生産者の方も農産物検査の実態を余り分かっていない方もいるのかなと。農協さんに出しちゃったりしていると、もう出して終わりになっていて、検査そのものを見ているわけでもなかつたりするのかもしれませんし、そういうこともあるのかなと思いますので、こういうところはきちんと正しい情報を出していくというのは非常に重要ななとは思います。

八木さん、皆掛重量、紙袋に書いていますけれども、この取扱いはどう思われますか。

○ 八木氏

僕も山崎君と一緒に、必要ないのかなと。違いもあるし、フレコンがあって、いろいろ流通の中でルールが違うと思うんですけども、出している商品というか、内容のものは同じものなので、なればなれで、その信頼の下でやっていただいて、正味だけは確保されていますよというルールでいいのではないのかなと思います。

○ 佐藤農産企画課長

千田さんはどうでしょうか。皆掛重量をなくすことについて、卸さんの立場からは。

○ 千田氏

皆掛重量というのは、いわゆる風袋も含めた重量の多めの設定ということの理解でいいんでしょうか。今ここで言っている皆掛重量は。

量は相対でいいと思うんです、原則としては。ただ、現行を正とすれば、現行から減らすと歩留りも含めて卸が不利になる、現行から増やすと生産者が金銭的に不利になるということで、ここは丁寧な話し合いをして、相対で決めていくのが一番いいのかなと思います。

買手がどこかで重量は量らなければならないと思うんです。ですから、売手・買手双方が納得する場面で重量の確認をし、先ほどもお話しありましたように、所有権移転が行われた段階で重量が確認ができる、それより先は買った側の責任になると思います。ただ、できる限り収穫段階で重量を確認しておいた方が良いと思います。後ほど欠減したり重量に関するトラブルがあったときに、エビデンスがなくなってしまう可能性があるので、それを今は検査員に委託している、農産物検査法の中で委託しているという状況だと思うんです。

農産物検査法の中に重量確認というのはありますが、当社の農産物検査員も、検査項目にあ

るからやっていると言っています。重量を量って、足りないと「もう少し入れてください」というお願いを生産者にしたりすることです。ただ、そういう項目がなければ、する必要もないのかもしれない、格付だけでいいのかもしれないということを言っていますので、生産者が、自分たちが30kgを正味でちゃんと入れましたよということをしっかりと証明できる仕組みがあれば良いと思います、我々も製品の計量履歴はすべて残っているわけです。それで、何かあったときには、後からそれを確認できます。またそういう形じゃないと、お客様、スーパー、外食も含めて、重量が不足している可能性があるので調べるように依頼された時に、履歴をバックデータして確認ができないと、その辺のところの信頼性が失われてしまいます。そういう仕組みを生産者段階で整えている、そういうエビデンスがあれば、私はそれはもう相対でいいんではないか。ただ、欠減は基本的に許されないということだと思います。

○ 佐藤農産企画課長

高崎さんも同様でしょうか。

○ 高崎氏

我々は自社で工場持っていないんですけれども、子会社がございまして、今千田社長もおっしゃっていましたように、実際の計量というのは玄米の張り込み段階で当然のことながらしていまして、フレコンには皆掛ないので紙袋にはあるということで言えば、別になくとも、当然何かがこれで困るということはないというふうには考えております。

ちょっと別の議論になるかもしれませんけれども、紙袋で輸送の問題とかいろいろあって、フレコンの方にシフトしようというように世の流れというか、ということが起きていまして、精米工場の現場でも作業員の問題等々ありますので、そちらの方に流れていけば、紙袋で皆掛がなくなっても、それほど何か変なことが起こるとは考えておりません。

以上です。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、今流れとしては、これからフレコン流通を増やしていく方向に進んできているというふうに我々も認識しておりますので、皆掛重量、正に紙袋の世界の話ですので、きちんとした取引の形の中で、これがなくなってあまり大きな支障はないのかなという気はしているところです。

高増先生、もし計量法の観点で、この皆掛重量についていかがでしょうか。

○ 高増氏

正味が大事なので、あまり関係ないと。多分計量法は結構うるさいことを言っているんですけども、例えば缶コーヒーを買うという話と、何かある物を大量に仕入れるという話は随分違っていて、缶コーヒーだったらこちらは量れないし、信じて買うので、少ないというのはやっぱり困ると思うんですけども、何か物をたくさん、原材料を仕入れるような話は、正味のものに対してお金を払うので、何かある単位があって、それより少ないと信頼性がないとかというような話じゃなくて、お米のことは素人なので知らないんですけども、多分流通過程でそれぞれみんな、精米する前にもう全部量っていてトレーサビリティができているので、そうすると、僕から見ると余マスみたいな考え方は商習慣と言えばそうなんだろうけれども、何か余り意味がなくて、ちゃんと正味のものにお金をちゃんと払うというのが正しいやり方ではないかなと、素人ながら思います。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

山本部長、お答えできないかもしれませんけれども、検査機関は農協さんがやっていらっしゃることが多いですので、検査機関たる農協さんから見たときに、この皆掛重量が廃止される——検査機関としてではなく、集出荷団体としての農協さんかもしれません、系統さんから見たときに、皆掛重量というのがもしなくなったとして、何か支障とか問題とかデメリットとかお感じになる点、ありそうでしょうか。

○ 山本氏

余マスをなぜ入れるかということに関して、アローワンスという考え方もあるかもしれません、最終的に正味重量の30kgを確保するために必要だという前提を踏まえて発言させていただきます。あくまで余マスはサービスではなくて、最終的に30kg確保するために必要なものだという認識です。

では、そのために、その量を幾らにするかという問題なんですが、現実、非常に難しいと思っています。それはなぜかというと、いろいろな意見がありましたけれども、米は秋に獲れて1年間保管して、最終的に1年後に渡すものもあります。そういう意味では水分の問題だとか

が出てくるという認識です。

私ども、米の流通に携わる者としては、生産者からは秋に出荷していただいて、すぐ出荷するものもあれば、長いものは1年以上掛かるので、こういう状況をどう見て余マスを考えるのか、あるいは年ごとの気候だとか、東日本、西日本の地理関係だとか、様々な条件があります。いわゆる30kgを満たすために、これまでの商習慣の中であったり、過去にはサービスという考えもあったのかもしれません、各県ごとに少しばらつきがあり、そういう性格のものもあるのかなと思います。

そこで、前回にも申し上げましたけれども、私どもの余マスに関して、量的なものがどうなっているかといいますと、紙袋は30.5kgと30.6kgで大宗を占めています。

フレコンにつきましては、多くの産地は1,020kgフレコンと1,080kgフレコンを使っているわけですが、多くは9kgから12kg、中には10kgや、一部15kgという余マスもあります。

グラム数に直すと、紙袋は風袋を除けば270gから370gの2種類に分かれるということです。フレコンの場合は、風袋が3kgという平均的なものを用いれば、グラム数に直しますと、大体低いもので、6kgの入れ目で1,020kgのフレコンであれば176gありますし、9kgの入れ目で1,080kgのフレコンであれば250gということで、若干紙袋よりは、要は余マスが少ない設定になっているというふうに見てとれると思います。

相対で話し合って余マスを決めればいいという意見もありますが、私どもは多くの生産者から集荷して、卸売業者さんに販売していますが卸の方々と話し合い、例えば、あなたは230g、あなたは250gというふうな個々の設定はなかなかできないものですから、それぞれの県において科学的なのか、商習慣なのかはありますけれども、余マスを設定する必要があるのではないかと考えます。正味重量30kgを切れないがためにどうすればいいかという考え方を各県でしっかりと議論していただいて皆掛重量として設定することについては、私は是だと考えますが、ヤマザキライスさんもそうであるように、生産者の方が直接取引先とお話ができる、自分の余マスを決定されるというのは、それは否定するものではないというふうに思います。

そういう観点からすると、現行の皆掛重量を検査表示欄に書いて、検査することと違うやり方を検討するのも、良いのではないかと考えます。

ただ、これまで商習慣の中でやってきたものを認めてきたということもあり、必ず変えろということではなく議論し納得する答えを出していければと思います。

私どもとしてはこの検討会の結果をJA・生産者にしっかりとお伝えして、県ごとにいろんな余マスの設定があるということ、それから自分たちの県の余マスは果たしてこれでいいのかど

うかということ、これまでやってきたからという観点で設定するのではなくて、一度ゼロベースで見詰め直すということは是非やっていきたいなと考えているところです。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。正にそういうことかなと思います。この会も、こうやって問題提起を頂いてできまして、正にこれをきっかけに皆さんのがきちんと議論できるということが非常に重要かと思います。

今のお話の中、今日は時間があつて説明を割愛した、例えばアンケートの8ページと9ページ、どちらにもあるんですけれども、8ページで言うと事例4、それから9ページでいくと事例3ですけれども、生産者から出荷された後、一定期間保管されているうちに重さが変わってしまってトラブルになっているという、こういう事例があって、それでクレームになったので余マスの量を増やしたりしているという、そういう対応がありましたという話もあります。

正に各県なのか、産地単位ということもあると思いますけれども、大きな県であれば、産地品種銘柄にもよるのかもしれません、どの水分量で出荷をすることにしているとか、その取引が比較的短期間でいくものなのか、売る時期がかなり先に最初から設定されているもののかにもよって、必要な余マスの量というのも変わってくるということだと思いますので、そういうものであるということの認識はまだ十分されていなかったということなのかもしれないなと思っているところです。

あと折笠さん、何かありますか。

○ 折笠氏

そういう意味では、ある意味地域で何か標準的な量みたいなのをしっかりと決めた上で、あと各取引を直接やる卸さん、例えば生産者さんから直接買う卸さんとか、売る生産者さんは、先ほどおっしゃっていたように、それぞれ相対で決めるというか、例えば卸さんとかの取引条件の一つとしてやれば、そこは競争要因になると思うんです。うちは余マス300でやっていますよ、200でやっていますよという話で、ある意味そこが競争になるんであれば、それはそれで多分いい話ですし、そういう要素になれば、しっかりと議論もされていくのかなという気はしております。

あとは皆掛重量、規定のものを紙袋に入れるかどうかという議論と、多分将来的なデジタルトランスフォーメーションみたいのを見ていったときに、紙袋に書かれている量が必ず入っ

ていないといけないというのはちゃんとやらおかしな話です。多分データでつながっていくんですね、売手と買手が。といったときに、発送したときの生産者側での検査の総重量と正味重量みたいなものがデータで送られて、買手側の方が例えばウエイトチェッカーみたいな機械で自動で量ったときに、差がどれだけあつたらNGとして見るよとかという話になっていく。

と考えると、紙袋にわざわざ「皆掛重量」と書いて、検査基準にこれから時代していく必要は多分なくて、正味重量がちゃんと守られているというのが多分すごく重要で、そのために出荷時何kgでしたよとかという総重量みたいなものがデータでやり取りできれば、多分それでいいと思うんです。

恐らく取引としては、EDIとか電子化が進んでいくことを見越しますと、紙にわざわざ決まった重量を書いていく必要は多分ないという気はしています。

例えば、デジタル上では例えば皆掛重量みたいなデータをやり取りするにしても、そこはもう自由に書き換えできますよね、オンラインデータですから。という前提で考えていいとも、これから時代のことを考えるんであれば、その方が良いのかなとは思います。

○ 佐藤農産企画課長

なるほど、ありがとうございます。確かに目の前だけではなくて、今急速に、特にこのコロナ禍の中で我々がDXとか、デジタル化社会にどんどんと進んでいく中では、お米の世界もそちらの方向には当然進んでいかざるを得ないということなども視野に入れて検討していかなければいけないなとは思います。

役所として、上原室長、皆掛重量の観点で、もし一言あれば。

○ 上原米麦流通加工対策室長

本日の資料にもございますとおり、農産物検査の観点で申し上げますと、12月9日に農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会を開催させていただき、検討を進めているところでございます。

前回、12月9日には、検討事項全般にわたりまして、委員の先生方から御意見を頂き、この検討事項の中には余マスの観点も含めて御意見を伺っております。

本日は資料3でお示ししているような御意見を頂戴したということでございます。

検討会では、今後まだ検討を続けていくということではございますけれども、今行っております意見交換会のお話も検討会で御報告をさせていただき、予定では第7回、第8回の検討会

でこの商慣習のところも含めて御検討いただくということを考えております。

以上でございます。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

残りの時間ですが、余マスの個別論点を考えるときに一番難しいのが、正に負担をどうするかということだと思います。

ただ、今までの意見交換の流れを考えると、まずはお米の取引もそれぞれの段階があります。まず生産者さんが集出荷業者さん、あるいは直接卸さんなり、実需さんと行く場合がありますが、生産者さんがまず最初に取引をする段階で、そのとき余マスを入れて出すことを生産者さんがきちんと理解して納得すれば、その部分の負担は、もちろん生産者さんが一定程度するということも可能なんだと思いますし、ただ、その先、所有権が移転されて、集出荷団体、あるいは卸さんに行った後に保管をしている間の水分量の減少で重量が減って、30kg仕入れたはずが29kgになっていたときに、それを売る段階になって、相手に30kg渡さなければいけないときは29kgのものに1kg加えて30kgにして渡すということになるときの、その負担は今度は卸さんと実需の方との間の関係になってくるのか。遡って1kg減った分は、生産者に例えばお金で返してもらうとかということをもしからかじめ決めているんだったらそういうことも可能なのかもしれないということで、ここもそれぞれでルールを決めていくということが1つポイントなのかなと。こうあるべきって何か決められるものではなくて、個々の取引ごとに決めていくというのが、総論ではそういうことなのかなと思いますが、では、まず山崎さん、この負担の問題をどう整理していけばよろしいでしょうか。

○ 山崎氏

ありがとうございます。

まず、弊社の今年の生産のお米についてお話をさせていただきますと、玄米1,020kgのフレコンに対して、販売先との話し合いで今まで余マス8kgだったものを、4kgもしくは5kgで計量いたしました。余マス設定については科学的根拠がありませんので、試しに減らしてみましょうということになりました。

販売先の倉庫で冬の時期に実際に水分や重量の数値がどう変化するかを、加湿設備がある低温倉庫で保管したものと、常温倉庫で保管したものを、3月ぐらいに再度計測するという実

証を行っております。実際にどのような数値になるかによって、来年の余マスを決めましょうということになりました。

余マスの負担は、科学的根拠を基にした数値がはっきりとされば、生産者でもいいのかと思ひます。

○ 佐藤農産企画課長

今科学的根拠があった方がいいと、我々もそう思いますが、今日は参考資料を1枚だけ付けてさせていただいています。例えば水分量の減少も、何か科学的根拠があれば、全国的にも共通で考えられるものとかあればいいのですが、これは、それぞれちょっと古い検査、古い調査というか、試験研究のものばかりなのですが、一言で言うと、やっぱり保管期間がどれぐらいか、それから保管の状態、正に低温倉庫、常温倉庫、あるいはその倉庫の中でもどういう状態、紙袋のままなのか、フレコンなのかとか、湿度とか、条件によって結構違います。だから、世の中のお米は全て全く同じ条件で保管されているわけではないので、統一的な科学的根拠というのを出すというのは大変難しいのかなと。低温倉庫であっても水分量の減少というのは見られたりするようですし、恐らく北海道と九州では同じような形状の倉庫で同じように入れていても、やっぱり何か違いが出てくるのかもしれませんし、もともとのお米の産地品種銘柄によつても特徴があつたりするのかもしれないし、最近の検査、調査がないので。もちろん、何か一定の条件を決めれば、参考となる指標は出せるのかもしれませんけれども、水分量に関して科学的、正に余マスの科学的根拠になるようなものを出すのはちょっと難しいのかなという気はしています。ただ、そういうものを何かほかに追求できるものがあるかどうかというのはちょっと考えてみたいと思います。

山崎さん、どうぞ。

○ 山崎氏

ありがとうございます。私も「科学的根拠を基に」という言葉を連呼しておりますが、様々な販売方法や保管方法など、いろいろな状況がございますので、正直難しい部分もあるのかと思ひます。

玄米水分値16%でも許容範囲となっておりますが、今後は農産物検査規格の水分値設定の見直しも必要なかと思ひます。

また、玄米の水分値の国際基準、もしくは海外ではどのような扱いになっているのかをお伺

いできればと思います。

○ 上原米麦流通加工対策室長

1点目の最初の水分のところについてですが、検討会の中でもいろいろな意見がございます。検討会の中で、例えば、玄米の水分が16%、精米の水分で15%、こういう数字が一番おいしいおにぎりを作るお米なんだと、そういう水準で取引をするようにしていますというようなお話をありました。一方で、水分が高くなり過ぎますとカビが発生してしまう恐れがございますし、低くなり過ぎてしまふと、今度は胴割れが発生してしまう等、水分というのはお米の品質に影響があり、流通の形態の、例えば流通保管の長さであるとか、その状態であるとかによつて求められる含有量も異なつてくるものではないかとも感じております。

そういう意味で、一律にこの水準ということを決めるということで意見をまとめるというのはなかなか難しいところもあると思うんですけれども、例えば今御議論いただいております農産物検査規格の中では、機械鑑定に適した、機械測定に適した規格を作つていこうという、こういう御議論も頂いておりますので、そういう中では、測定数値がデジタルで表示できるようなこともあるかもしれません。そういう本日の御意見も頂きながら、また検討会でも御議論いただけるようにしてまいりたいと思います。

○ 佐藤農産企画課長

負担の方に少し戻しますけれども、今回のアンケートで生産者の方と、それ以外の集出荷業者、卸売業者さんとの間で一番回答が分かれたところが余マスの負担だと思います。やっぱり生産者サイドは自分たちじゃないという御意見の方が多いわけですし、卸さん、集出荷業者さんから見れば、作った方の責任というのも一定程度あるというところですが、繰り返しになりますけれども、そこはよく、なぜその負担が必要なのかということが共通理解になれば、おのずとどちらが負担する、どういう形で負担するというのは見えてくるのかなと思いますけれども、高崎さん、千田さんから一言ずつ頂ければと思います。

○ 高崎氏

これはすごく難しくて、このアンケート結果は正に私もそう思っているところがございまして、ただ、冒頭にも申し上げましたように、一方的に押し付けるというのも、これは決していいことではないと思っております。

これは米のことに限らないんですけれども、例えばさっきの輸入の話ですけれども、これは私も専門家じゃないんで、聞いた話なんですけれども、例えば麦とかトウモロコシがバルクで輸入されると思うんですけれども、これについては基本的にバルクですのでこぼれたりするという欠減の話があって、それをもともと輸入側で想定して価格をある程度設定していると我々は聞いておりますので、本来は原価算入の段階でその部分を少し考慮するということは不可能ではないのかなとは思っております。

ただ、今までの商慣習上、この部分も急にそう変えられるかというと、なかなかすぐに難しいのではないかという思いもありますし、最終的にはこれを我々の立場で言うと消費者に転嫁していかなければいけないという部分もございまして、実需側との価格交渉というのは相当厳しいものが今ありますので、いろいろ考えはあるんですけども、何が良いかということころがなかなかまとまらないような、そういう感じです。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

○ 千田氏

余マスも含めてですけれども、重量の決めというのは最終的には歩留りに影響します。少なければマイナスですし、多ければもうかったということになるのかもしれません。

これは生産段階でも、稲穂を刈り取って、1.85mmとか1.9mmで振るって、その年によって歩留りが違うと思うんです。乾燥調製した段階でも歩留りが違ってくると。そうすると、それはイコールコストに跳ね返ってきていると思うんです。

我々も逆にそれを買って、例えば令和元年産なんかは非常に歩留りの悪いお米でした。今年2年産は比較的歩留りのいいお米ですけれども、そういうデータをいろいろとミックスしながら、今年はこうだ、去年はこうだったというのを勘案し標準原価というのを決めていくわけです。いわゆる机上論の原価ですね。標準原価よりも歩留りが良ければ、実原価が下がり、その分はプラスアルファの利益ですし、上がってしまえばマイナスになるというようなところ、常に全部の搗精データを見ているわけです。

当社では、さらにお弁当なんかを作っていますと、御飯を炊きます。それから、肉、魚、野菜、これを加工・加熱調理します。梅干しのように1個、2個、3個と数えられるものは分かり易いですが、煮物のように重量で計算するものは調理歩留りというのが出てくるわけです。

これを全て標準原価で割り戻して、実原価が標準原価よりも上回らないようにするにはどうしたらいいかというテーマでコスト計算をしています。お米でも皆掛重量で量るのがいいかどうかというよりも、余マスの変更は原価に大きく影響するファクターですので、今ある商慣習を急激に変えるというのは流通にかなり大きな影響を与えてしまう危険性がありますので、先ほどもお話ししたように、ここは慎重に議論をし、そして売手・買手双方とも納得ができるような形作りをするのが望ましいですし、当社がやっているのは、魚とか肉とか、そういうものも含めて、メーカーさんと常に話合いをする。そして、急激に歩留りが悪くなったときは何が原因かというのを投げかけ、必要な資料を出してもらう。これに対しどういうふうに改善していくのかということをお互いに話し合う。そういうことの繰り返しだと思うんです。

ですから、このテーマは農水省で決めてしまうというよりも、民間のお互いの努力の中であるべき姿を作っていくというのが一番望ましいと思っています。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。我々が何か決められるものではないと理解をしているところです。折笠さんは、前回の議論のときに、負担の話になったときに、望むべくは、消費者や実需者に価格転嫁できる仕組みを作らないと根本的な解決にならないんじゃないかなというお話は頂きましたが、その仕組みを我々もその後考えたんですが、現実にはなかなか難しいところもあるかなと思ったりしていますけれども、今日の議論を踏まえて、いかがですか。

○ 折笠氏

そうですね。どちらかというと、これは、例えば消費者に転嫁するとしても、多分御飯1膳で1円も上がらない金額だと思うんです。今回のこの場の議論ではなくなってしまうんすけれども、これってどちらかというと、お米の単価が安過ぎるから起こる問題だと思うんです。需給バランスが崩れてというのはもちろんありますけれども、根本的な話をしようと、主食として、ある意味日本人のアイデンティティなんですよね。例えば、コロナが広まりました。消費税が上がりました。大地震が来ました。日本人ってみんなトイレットペーパーより先に米買いに行くんです。POSデータを見ると分かるんですけれども。というぐらい米ってある意味アイデンティティにもかかわらず、安い米を買うんですよね。

というところはやっぱり改めていかないといけない中で——という別の話もちょっと入ってきちゃうんですが、ただ、そういうたつの食べるものに対して、もうちょっとしっかりと

と払っていこうよと。コーヒー1杯を喫茶店というかテイクアウトで400円、500円かけるんだったら、一日一膳の1杯の御飯に100円かけたっていいでしょうって言ったら、その分の原価は吸収できるはずなんです、というのが本質論としてはあります。ただ今回でいくと、長く商慣習として、この価格というところは生産者も請求せず、卸さんとしてもただ余マス分として受け取るというのをやってきたので、誰が負担するかというと、これは千田さんもお話しになったように非常に難しい問題です。

そこは、多分丁寧に買手・売手の間での議論をしなくてはいけない部分なんですけれども、ただ最終的に誰かしらがサプライチェーンの中で不利益を被る構図ではなくて、食べる人がちゃんと対価を払える構造にしていくというのを最終のゴールに見据えない限り、業界として押し付けとか、負担の話にしかならないんですよね。

というところを、最終的なゴールとしては、食べる人たちに理解してもらって、その分ちゃんとやっていこうねというところは、お題目でもいいから置いておきたいというのが、流通、横で見ている人間としての本音です。消費者の動向とかを見ていてもそうなんですけれども、もうちょっとお金払ってもらえるような何か。

もしかすると、生産者と流通さんの間での、例えば先ほど言ったようなデジタル化で情報が見える化していく、より安全なものが食べられるんだから、プラスアルファでお金払おうねという中に例えばインクルードしていくとかでもいいと思うんですが、その辺は今後の流通全体として考えていく必要があるという感じですかね。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。大きな課題を頂きましたけれども、この会はこうやって、我々米に関わる当事者を中心に意見を交換しているわけですけれども、正に千田さんの会社で作ったお弁当を食べている一消費者の方々とかは、まず生産者の皆さんがどれだけ努力をされて、1粒の米も大切にしながら、生産コストをできる限り下げる努力もしながら、もう1年を掛けてお米を作っている。また、それを流通させて届ける方々が、正に標準原価も考えながら、いかにより良いものをリーズナブルな価格で出すかという努力をされていることがあまり伝わっていないくて、もしかすると、そういうところからこういう問題もある意味考えなきゃいけないという、そういう御示唆だと思いますし、そこは非常に重要な視点かなと思います。

負担の問題は、高木先生からも最初いろいろと……

○ 高木氏

価格の問題。

○ 佐藤農産企画課長

価格のところを頂きましたが、もし、最後、御意見があればお願ひします。

○ 高木氏

今千田さんも言われたように、右か左かで割り切れないと思います。仮に割り切ったって、本当に価格、負担しているのは誰かという経済学の基本問題がありますから。結局、生産者だと言ってみても、生産者の力が強いときは、実態はその分本体価格が高くなつて吸収されてしまうとか、逆に生産者の負担じゃない、卸の負担だといってみても、生産者の力が弱ければ、本体価格の値段の引下げで元が取れちゃうということになつてしまふので、どこにどうするということを機械的に決めて、あまり意味がないのではないか。

例えは悪いけれども、民主党政権時代に戸別補償というのがありました。確かに補助金が入つて良かったが、それをにらんで値段が下がるわけです。そうすると、結局いって来いで同じになつてしまふ。それは経済的な力関係でそういうことになるので、プラスの補助金をやつたら、では全て丸ごと懐に入るかというと、そういうことにならない。

そういうようなことがこの問題でもあるのではないかと。したがつて、慎重に考えるしかないというのが私の考えです。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございました。

それでは、時間も経過してまいりましたので、まだまだ議論が尽きないところもありますけれども、実はこの会で議論したことは、親会に当たります農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会の方に後日報告するということになっておりまして、もしよろしければ、今日の議論を踏まえて事務局の方で報告する案を考えて、後日メンバーの皆様にお諮りするような形で進めたいと思っています。

今日の意見交換の流れを踏まえますと、1つは紙袋に関する皆掛重量の検査の在り方、これはおおむね、なくしてもいいのではないかという方向だったとは思いますけれども、そこをもう少し詰めて、そういう方向性で報告するかどうかをまたお諮りしたいと思います。

それから、それ以外の部分の負担だったり、設定根拠だったりする部分については、国が何か1つに決めるとかということではなく、正に当事者の皆さんが本当に正しく理解し、納得し、議論して決めていく、そういうことを促すというのが一番大事だと思いますので、現時点で我々が頭で考えているのは、我々が何か決めるわけではないんですけども、そういう意見交換、議論をちゃんとしていきましょうね、と促すツール、手引とか。ガイドラインというのはちょっと大げさなのではないかと思うんですけども、そういうものを我々の方でまとめて、皆様方の御協力も頂きながら周知をしていくって、というような活動をこれからやっていく。そういう形がいいのかなと思っておりまして、もし、そういう方向でよろしければ、そのような形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、高木先生。

○ 高木氏

それで、また親会の方へ行って、最後はどういう形を想定しているのですか。

○ 上原米麦流通加工対策室長

ありがとうございます。親会の方でこれはまた第7回、第8回に……

○ 高木氏

いや、何回でもいいのだけれども、要するに最後どういう形になるのか。答申的なものにまとまるだとか、役所が何かの文書、通達みたいのを作って世の中に流すのか、最終的な姿のイメージは何かということを聞かせていただきたい。

○ 佐藤農産企画課長

余マスに関しては親会に、このメンバーで議論したり、アンケートを取った結果、こういう方向で整理したいと思いますというものを報告した後は、実際に例えば我々が手引を作るということになれば作って、周知していくということになります。また、もし皆掛重量の検査を廃止するということであれば、その対応をしていくという形になり、その中身自体は親会の方でということになります。

○ 上原米麦流通加工対策室長

そうですね。親会の結論に従って、規格に関する事であれば、農産物検査法に基づく検討会の検討を経た上で告示の見直しなどを行っていくことになるかと思います。

○ 高木氏

とにかく規制改革会議に何か答えなきやいけないわけでしょう。その答えの文書は作らないといけないですよね。

○ 上原米麦流通加工対策室長

そこはしっかりと親会の中で結論を得るということで、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○ 高木氏

そういうプロセスであれば、それで結構です。

○ 佐藤農産企画課長

そういうプロセスで来年の春ぐらいまで進めていくことになると思います。

それから最後なんですけれども、すみません、もう一つ議論したいのが、今回アンケートで聞いた紙袋30kg問題です。これは折笠さんに御提起いただいたアンケートを取ったところ、見ていただいたとおりですけれども、結構30kgって不都合なこともあるけれども、いきなり20kgにするとコストの増加とか手間が掛かる。30kgなら10回でよかったですのが、20kgだとその回数が増えるとか、そういうことで積極的にすぐ、20kg流通をメインストリームにしていこうという結果には、残念ながらなっていないと受け止めております。

それで、この件については、そういう意味では何かすぐ20kgにしましょうという結論を出すという感じでもないので、実は我々の方で政策統括官主催の物流勉強会というのを昨年からやってきております。コロナの中で今そんなに頻繁にはできていないんですけども、この会は継続をしていこうと思っておりますので、この20kg袋に、もし袋を小さくしていったときに、今アンケートで皆さんご回答しているように、手間が掛かる、時間が掛かる、それから袋代のコストがどうしても生じてしまうといったような、特に生産者側から見ての問題の部分なんかも、どう解決していくことができるかというようなことを含めて、パレット化の問題とか、より効率的な物流、米の物流自体どうしていくかというような議論をこれからも物流勉強会の方

でしていこうと思っておりますので、そちらの方で課題の一つとして引き続き議論を進めていくのがいいのかなと今思っているところでございますが、この件に関して、まず折笠さんどうでしょうか。

○ 折笠氏

見事に割れまして、すごいなと思っていたところでございます。

恐らく多分やっている取引形態によってだと思うんです。例えば、消費者に直販している方とか、ある程度小規模の取引が多い方は、多分小さくてもいいよとかという方が多い中、結構紙袋での大規模流通やっている方だと、手間が増えるという部分と、資材コストが上がるよという部分で難しいとおっしゃっている部分、両方あるかと思います。

そういう意味では、今佐藤課長がおっしゃっていただきましたように、多分物流側とのお話しいうところがポイントかなと思っていて、私の方でも、物流のプロジェクト、経産省のやつやっていますが、物流会社にヒアリングをして、「うち農産やるのをやめました」という方が結構いて、やめたきっかけが、特に米だと30kgの紙袋をベタ積みで積卸しと積込み全部やらされると。1社当たりの単価が変わらないとなると、積込みに何時間も掛かり、積卸しに何時間も掛かり、ドライバーの負荷も大きいとなると、ドライバーさん、結構辞めてしまう人も出てくるので、辞められると困るから、今米は全部断っていますみたいな物流会社さんが出てきているのも事実なんです。

というのを考えると、多分物流の方とも併せて御検討いただいたり、あとここに書いていただいてる様に、パレットを利用する前提であれば、30kgでも全然構わないと思うんです。フォークリフトで積卸しするんだったら負荷も少ないですし。

ただ、宅配便送らないという話はもちろん出ていますよね。と考えると、今選択肢として30kg紙袋だけになっちゃっていますけれども、例えば流通の中でありましたけれども、30kgの半分の15kgの紙袋も一般のものとして規格として認可するよとか、そういうハイブリッド型も含めて物流の方ともお話しいただいて御検討いただけると、多分物流会社さんとかももうちょっとよくなっていくのかなという気はしていますので、継続的にそっちの物流側の視点で切り込んでいただければなと思います。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。アンケートの自由意見のところ、20ページ、21ページ辺りですけれ

ども、確かに生産者さんの規模とかによっても意見は分かれていたんだろうと思いますし、20kgじゃなくて15kgがいいという御意見も結構あったようですので、そういったことも参考にしていきたいと思います。

もし、八木さん、山崎さん、生産者の立場でこのアンケートを見てみて感じたこともあったと思うんですけども、いかがでしょうか。

○ 山崎氏

紙袋と荷姿については、先日の親会議の検討会でも、御提案させていただきましたが、現在、検査規格の素材、荷姿は4つの選択肢しかなく、ほぼ流通していない麻袋等もございます。

生産現場では、検査紙袋が大変高価になっておりますし、今後、検査紙袋の価格の適正化を行うためにも、新規メーカーの参入ができるように、新素材や持続可能性を考えた、リサイクル可能な新規格の新しいガイドラインが必要と思います。

販売方法が多様化してきた中で、生産者には多くの選択肢があることが必要であると思います。また、私たちは30キロの検査紙袋を紙の紐で一つ一つ縛っておりますが、時間が掛かり、腰への負担も多く、大変重労働です。

いろいろなことでコスト高になっておりますので、紙で縛るということも減らし、軽労化も考え、新たな新素材であったり、新しい規格が必要ではないかなと思います。

もしかしたら、新素材の採用により、玄米の水分が飛んでしまうことで余マス量も問題になつておりますので、玄米が呼吸をしながら水分が減らない素材があるかもしれませんし、宅急便で運んでも破けない素材があるかもしれません。新しいガイドラインを作ったうえで、量目や素材のある程度の自由化も必要と思います。パレットに積んだときに荷物が崩れなければいいとか、フォークリフトである程度の高さまで重ねたときに破けなければいいとか、新しい考え方も必要と、今回のアンケートを拝見して感じました。そういった点も御検討いただければと思います。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。

八木さんはいかがでしょうか。

○ 八木氏

私もいろいろなサイズはあってもいいかなというふうに思いますけれども、やはり急激に変えられると設備が、多分お金が莫大に掛かってしまって、今フレコン取りにするだけでもお金が掛かって、フレコン取りを今やれるようになったんですが、やっぱり20とか10というのを、白米ならいろいろとパックで細かくできるんですけれども、玄米になってくると大掛かりな装置が要るのかなということで、その辺もちょっと考えて、このアンケートにあるとおり、作り直すのにお金が掛かるとか、確かに肥料も15kgになって軽くなった分だけ、なぶる数が多くて、先ほどの話じゃないですけれども、運びたくないという話をよく聞くんです。やっぱりそういった負担も考えると、本当に自由に選べるサイズでいろいろと流通できると検査もいいかなと思っております。

あと余マスに戻りたいんですけども、先ほど少しお話があった、全農の山本部長さんもあったとおり、出荷した後にすぐ出していく人と、1年たって出していく人の中で、余マスの数字をはっきりと決めて双方が納得できれば、ある程度しっかりと余マスを入れて1年間の契約でということで、先に出た人だけはフォローされて、後の人だけは足らないから払えというのが、多分納得できない方が出てくると思うので、年間通した余マスの量を見ながら、不平等のないように計画とか仕組みを作っていただけだと。出荷について——このアンケートでもあったとおり、半ば当たり前みたいに余マスを出しているという感覚の農家が多くて、「余マスってどう思う?」と聞くと、「いや、ない方がいいよ」と。聞かれれば多分そういう答えになります。確かに1円でも負担が減ればいいかなと思うんですけども、その辺もしっかりと話し合って、年間を通しての余マスの数字を見ながら、誰もが不平等のないような出荷のルールができればいいのではないかと感じました。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。今の点、例えばアンケートの16ページの卸売業者さんの中の回答に、「最低1年間の保管期間中に正味重量を確保できる重量」が「確保される余マスの量」ということだと思うんですけども、そういうものがあるといいと、これは卸売業者さん側の御意見のようですねけれども、正に必ずすぐ出るのか、決まっているものもあると思いますけれども、いつ出していくのか。最終的にはぎりぎり、次の新米が出る直前まで保管されるお米も当然あるわけで、今期、ちょっと需給が緩和傾向にある中では、調製・保管もしていくようなお米もあり、1年間というのが一番長くなる可能性があります。最後の、1年後のときに正味重量が確保されているということですね。どの段階でも同じ、そこで差が出ないようにという、そういう

う考え方があるといいということですね。

○ 八木氏

そうですね。出荷袋には全部、生産者の名前が付いているので、「この人のお米、下がっているから駄目だよ」ってはじめると、いやいや、だったらすぐ使っていただければ、という話になると思うんです。その辺のバランスも何かうまく考えて余マスの数字を検討していただいて、納得できればいいのかな。

○ 佐藤農産企画課長

なので我々、その手引のようなものを作れればと今の段階では考えているんですけども、その中身は結構難しいなとは思います。あくまで手引でしかないので。実際の相談の中身は、もちろんその当事者ごとに違うとは思いますけれども、今頂いたような視点も重要な点かなと思います。

○ 八木氏

うちの関連はほとんどJAさんの方に検査を依頼しているんですけども、検査する前に必ず手引があって、JAさんが来ます。重量これぐらいあって、水分どれぐらいで、これが検査のルールですよという中で、多分、その「余マス」のことの言葉が1つもないんです。何のための皆掛重量だということがなく、ただ、「これぐらいないと検査受けられませんよ」という案内があるので、そういうことも作ったときの段階で話し合って、改めて再度意見を交わしながら、「こういうルールです」ということでやると、よりつながっていくのかなと思います。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございました。

あとこの紙袋の30kg問題に関して、もし何か御発言したい方がいらっしゃれば。いかがでしょうか。

では、千田さんお願いします。

○ 千田氏

現実問題として、運送屋さんの立場から、ばら積み・ばら降ろしというのは、相当嫌がられ

る状況になっております。ですから、今全農さんが進めているパレットの統一化などで、統一規格によるパレット積み・パレット降ろし、ができるようになると、送り出す側も受ける側も非常に生産性がよくなると思います。

当社の場合は、今フレコンの入荷率が65%ぐらいになっています。フレコンが増えれば増えるほど歩留りは下がるんです。余マスが少ないんです。でも、それは1つの流れだなと。ただ、それ以上にフレコンが増えてくれた方が現場の生産性がよくなりますので、それはどんどん推進をしたいと思います。

ただ、当社では町のお米屋さんにもお米を卸していく、町のお米屋さんはフレコンを受けられないので、その部分は30kgで、ある一定量は受けいかなければいけないということになると、その辺の両立ですね。65%と35%が7・3になるのか、8・2になるのかは別として、紙袋はなくならないと思うんです。ただ、実際それを精米に使うときに、20kgとか15kgとかになると、切り込む回数が1.5倍、2倍と増えて、これまた生産性に影響するということになりますので、私は30kgのままでいいと思います。そして個体は荷扱いするときに統一パレットみたいなものでしっかりと流通ができるような仕組み作りができれば有り難いと思います。

また、今推進されているフレコンでもキューブ型のフレコン、これが増えてくると据わりがいいので、倉庫の保管効率がよくなっています。こういう部分も生産性に影響するし、コストダウンにもなりますので、是非推進をしていただければ有り難いと思います。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、この紙袋、さらに物流の問題は、先ほども申し上げましたとおり、我々引き続き検討課題だと思っておりますので、今後は場を変えてというか、物流勉強会をまた開いていく機会があると思いますので、そちらの方で議論していきたいと思いますので、御了解いただければと思います。

最後に、その他ということなんですが、1回目、2回目、この意見交換会では余マスの問題と紙袋の30kgの問題をテーマにしましたが、ほかに商慣習という——ここは商慣習の意見交換会ということなんで、第1回目から2回目まで3か月ありましたけれども、この間に、これも議論した方がいいんじゃないかななんて、もし思い付いたものとかありますでしょうか。特にないですか。よろしいですか。こういう商慣習はどうなんだろう、というのは大丈夫ですか。

どうぞ。

○ 千田氏

1ついいですか。商習慣、こういうのはどうだろう、というんじゃないんですけれども、この検討会の議事録を読んでいる生産者の方から、電話を頂いて、「今議論している商慣習、例えは皆掛よりももっと重要な、変えてもらいたい商慣習があるんだ。俺の話を聞いて頂きたい。」という電話がありました。最終的には、では今度会いましょうとなつたんですけれども、そういう人たちが巷にはたくさんいらっしゃるようです。ですから、そういうところから意見を拾つてみるのも1つ面白いのかなと。

○ 佐藤農産企画課長

ちなみに、その方は何をもっと議論すべきだって。差し支えがなければ。

○ 千田氏

「今度改めてお会いして聞きます」と言つたら、「では、それまでに用意しておく」ということでした。是非そういうのを、一般の意見としてアンケートというか、拾つてみると面白いのかもしれません。

○ 佐藤農産企画課長

ありがとうございます。我々、今回のこのアンケートも、最初どれぐらい集まるかなと思ったんですが、皆さんに呼び掛けも御協力いただいたお陰で、思ったよりたくさん頂けたかなと思いますし、私も直接、知り合いの稻作農家さんから、「全然意識していなかつたことを勉強する機会になった」というようなお話を頂きました。

今はホームページでアンケートを作ることも大分できるようになりましたので、我々も機会を捉えて、また生産者の意見をいろいろ聞いてみたいと思います。

それでは、長時間にわたりまして、少々時間が押して恐縮でございますが、本日も活発な御議論をありがとうございました。

最後に、今後の本意見交換会の進め方でございますけれども、まず本日頂きました御意見は一度事務局にて整理をさせていただきます。それで、余マスの関係につきましては、先ほども申し上げたとおり、事務局の方で親会になります検討会に報告する案をまとめてみまして、形

式も含めて御相談をしたいと思いますが、改めて会合を開くのか、あるいは皆様方にお見せをして個別に御意見を頂くか、その辺りも含めて検討した上で御相談を申し上げて、次回、開くかどうかも含めて、その検討をまずは年明けにお知らせするという形でさせていただきたいと思います。

一定の整理ができた暁には、繰り返しになりますが、親会であります検討会の方に報告をして、先ほど高木先生からの御質問にお答えしたとおり、いわゆる規制改革会議等のプロセスに従って対応していくということになると思っております。

このような進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日予定の議事はこれで全て終了いたしましたので、これで終わりとしたいと思います。

本日の議事録につきましては皆様の御了解を得た上で農水省のホームページに後日、資料とともに公表させていただきます。

それでは、最後に閉会に当たりまして、平形農産部長から御挨拶を申し上げます。

○ 平形農産部長

第2回目ということでありますけれども、年末の押し迫った時期にかなり長時間の時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

ただ、冒頭に議論の進め方について御意見を頂いたということでありまして、長時間だったんですけども、その時間以上に議論が進んだなと思っております。

特に生産者の方、それから集荷業者の方、それから卸さん、それから学識経験者の方々、それぞれのポジションがあるんですけども、必ず前向きな建設的な意見を頂いたなと思っております。

特に農産物検査というのは、正に検査を受けたその時点での内容というものを証明するものでありますので、その後どうなるかというのは、ちょうど千田社長からもお話がありましたけれども、所有権が移ったら、所有権が移った以降の人の責任になるというのは、とても重要なポイントだと思っています。

そういう意味で、全農の山本部長、委託が中心になるところの難しさというのはあるかと思いますけれども、基本は農産物検査を受けた時点での内容の証明というのが一番重要なのだなと考えております。

もちろん、その中で、16%以下ということになっているんですけれども、では、その後1年たって何%にするかというのも、実はいろいろやり方があって、我々の方で一概にこうだとはなかなか言いづらいんですけれども、水分量だけであれば、例えば15%のものを14%にするときに何g違うのかとか、13%にすれば何g違うのか。これは科学的にも何にも、すぐ出てくる話なんですけれども、そういうものを——当たり前のことなんですけれども、当たり前のように我々も皆様方、生産者の方にもお知らせをする。あるいは穀刺を入れたときに、では何gぐらい取っているので、実はそんなに何gも心配する必要ないんだよというのであれば、それはそれでお知らせするというのも1つの基本的な情報提供として必要ではないかなと思っておりますので、そんなことも考えながらやっていきたいと思っております。

特に売手・買手納得してというのが一番大事な点だと思っておりますし、その中で、検査した時点でのデータ、情報をしっかりと把握していただいて、それを売るときにどう売るかというのがはっきり分かれば、負担のところで、片方に全部を持ってもらうとか、そんなことなく、お互いに納得して進められるのではないかなと思っております。そういうことをできる限りいろいろな方が利用できるような形に、農水省の方としてもいろいろな仕組みを考えていきたいなと思っております。

年明け、またこの会のまとめとして会を進めさせていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

○ 佐藤農産企画課長

長時間にわたり、ありがとうございました。これにて閉会いたします。

閉会